

**インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応に関するお知らせ**

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、2023年10月1日（日）より実施されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に伴い、弊金庫より発行いたしますインボイスの対応について、下記の通りお知らせいたします。

## 記

**1. インボイス制度開始に伴い「適格請求書（インボイス）」とする主な帳票**

振込依頼書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口でお振込の手数料をいただいた際にお渡しする帳票</li> <li>・既存のお振込帳は廃止となります。</li> </ul>
受入手数料（諸勘定入金票）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で各種手数料をいただいた際にお渡しする帳票</li> </ul>
インボイス管理表（新帳表）  発行を希望される場合、下記2.によりお手続きください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットバンキングや預金口座振替等の取引の手数料を口座引き落としで頂いている場合に、一定取引期間分をまとめて記載する帳表</li> <li>・弊金庫に口座があるお客様が対象です。</li> <li>・店頭で発行、または郵送発行となります。</li> </ul> 郵送発行の周期は毎月・3か月・6か月・12か月より選択。 ※発行対象期間の終了日から1か月後の作成・発送となります。

インボイス制度では、ATM等の手数料が3万円未満（税込）の場合はインボイスの交付義務が免除されますので、インボイスの発行は省略させていただきます。

**2. 「インボイス管理票」の発行を希望されるお客さまへのお願い**

インボイスの発行を希望される場合、「インボイス管理票」発行依頼書のご記入をお願いいたします。詳細は、お近くの営業店にお問い合わせください。

なお、郵送は（株）しんきん情報サービスより発送されます。

**3. 個別に「請求書」「領収書」を送付している場合の適格請求書（インボイス）**

現在、個別に「請求書」「領収書」を送付している場合は、当該「請求書」「領収書」をインボイス制度の要件に対応した形式に変更いたします。

**4. 「自動振込依頼書」を用いて定額自動送金をご利用されているお客さまへ**

本お知らせをもって、インボイス制度の対応とさせていただきます。振込手数料は以下の通りです。なお、インボイスに対応した新しい自動振込依頼書をご希望の方は窓口にて新契約をお願いします。

## 弊金庫宛

	消費税込	消費税 10%
3万円以上	550円	50円
3万円未満	330円	30円

## 他行庫宛

	消費税込	消費税 10%
3万円以上	880円	80円
3万円未満	660円	60円

以上

お問合せ先  
柏崎信用金庫 総務部・事務部  
TEL 0257-24-3321  
平日 9:00~17:00